

令和2年8月5日

保護者の皆様へ

きらら保育園

きらら幼保園

新型コロナウイルス感染症発生時に伴う園対応等について（お知らせ）

平素より本園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
現在、大阪府下においても感染者が増えており、園において、以下のように対応させていただきますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 園関係者（園児・職員）に陽性者が確認された場合

- 園児のお迎えを連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。
- 場合によって、臨時休園をすることがあります。休園期間は、市と相談の上、決定いたします。（濃厚接触者の特定状況や運営体制の確保状況により、休園期間は変更する場合があります。）
- 行事等は、中止となる場合があります。
- 園関係者が陽性になると、保健所が調査を行い、濃厚接触者が特定されます。

※濃厚接触者について

- 濃厚接触者は、出席停止となりますので、自宅にて健康観察を行ってください。（健康観察期間は2週間程度ですが、保健所の指示に従ってください。）
- 濃厚接触者の特定に関連して、園児の健康状態や保護者の連絡先の情報を保健所に提供することについてご了承ください。
- 濃厚接触者は、PCR検査を受けることとなりますので、保健所の指示をお待ちください。健康観察期間中に、症状が出た場合は、保健所（222-9933）へ連絡を入れ、指示に従ってください。その場合は、園にもご連絡ください。
- 濃厚接触者に特定されなくても、健康観察を行って下さい。（登園は可能です）

2 同居家族等が濃厚接触者に特定された場合

- 同居家族等はPCR検査を受けることとなります。検査結果が陽性だった場合、園児は濃厚接触者に特定されます。その際も、上記「※濃厚接触者について」と同じ対応となります。
- 同居家族等が、PCR検査を受けた場合は、園にもご連絡ください。

3 その他

- 園児や同居家族が病院を受診してPCR検査を受けた場合にも、必ず園にご連絡ください。
- 個人情報保護の観点から、感染者や濃厚接触者に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。保護者の皆様におかれましても、偏見等が生じないよう、人権に配慮したご対応をよろしくお願い申し上げます。